

答弁書第二〇号

内閣参質一七〇第三〇号

平成二十年十月十日

内閣総理大臣 麻生 太郎

参議院議長 江田 五月 殿

参議院議員藤末健三君提出「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」事業の制度の見直しに関する  
質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員藤末健三君提出「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」事業の制度の見直しに関する質問に対する答弁書

一について

文部科学省としては、科学技術振興調整費による支援対象として採択された「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」に向けた各取組について、本年度より支援継続の可否を再審査することとしている。同再審査に当たっては、各取組が七年後の市場や社会にもたらす影響、各取組の産業化や実用化の可能性を重視することとしている。このため、同再審査の委員には、民間企業の経営者や民間調査会社の専門家の参加を得て、学术界のみならず産業界からの意見を聴取することとしている。

二について

一について述べた「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」に向けた各取組については、企業の新規参加や途中撤退が排除されておらず、この三年間においても、新規参加や途中撤退の事例がある。

